



3月の町議会定例会で、平成26年度の予算が議決されました。町は4月から、4つの重点事項を柱にさまざまな施策を実施します。早坂町長の施政方針とあわせて新しい事業、主要事業をお知らせします。

平成26年度 施政方針

平成17年12月から2期8年間、劍淵町長として今日の劍淵町発展の礎を築かれました佐々木前町長におかれましては、これまでのご労苦に対し町民を代表して心から感謝とお礼を申し上げます。

私は、昨年12月の町長選挙において、町民の皆様の温かいご支援により、今後4年間の町政を担うことになりました。改めて町政に対する責任の重大さを痛感し、劍淵町のまちづくりに、誠心誠意取り組む決意です。

劍淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年116年を迎えます。過去、幾多の逆境に際して知恵を絞り、汗を流し、力を結集し不屈の開拓精神をもって、素晴らしい郷土が築かれ今日に至りました。先人のたゆまぬ努力に対し、心から感謝と敬意を表します。近年では、「絵本の里けんぶち」として26年間の町づくり活動が実を結び、絵本を題材とした親子の絆を描いた映画「じんじん」が一昨年、ロケにより制作されました。映画は、昨年5月から全国の市町村で上映会が順次開催され、国内はもとより海外でも高く評価されており、経済的波及効果が期

待されるどころです。

私は、我がまちのこの素晴らしい自然環境、生活文化、伝統を踏まえ、心豊かで活力のある、思いやりと感謝に溢れた協働のまちづくりを進め、次世代につなげてまいります。

国政では、一昨年に発足した第2次安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見えはじめています。また、国内エネルギー問題、東日本大震災への対応という課題を抱えながらも、経済再生と財政健全化の両方を目指し、社会保障・社会資本整備・地方財政の各分野で強い日本、強い経済、豊かで安心・安全な生活を実現することを掲げています。さらに、財政健全化目標達成を目指し、人口減少や少子高齢化社会を背景とした医療・介護・年金といった持続可能な社会保障制度改革を断行するため、消費税率が4月から8%に引き上げられることとなります。しかし、消費税率の引き上げによる景気への影響のほか、TPP交渉問題および農政改革、安全保

障や近隣諸国との外交問題など、国内外に多くの課題を抱えたままです。安倍内閣には、ぜひこれらの課題に立ち向かい、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある日本を構築すべく、早期に具体的な成果が上げられることを期待するところです。

平成26年度（以下新年度）の国の予算は、一般会計総額が95兆9千億円規模で決定しました。歳入では、消費税や景気改善への期待を背景に、税収が16.0%増の50兆円と7年ぶりの高水準となり、新規国債の発行額は3.7%減の41兆3千億円に抑制されました。歳出では、政策経費が72兆6千億円、そのうち、社会保障費は4.8%増の30兆5千億円、公共事業費は特別会計改革にともなう一般会計繰入れにより12.9%増の6兆円と大幅に増額された一方、地方交付税交付金等は1.5%減の16兆1千億円となりました。新年度地方財政対策においては、地方交付税が出口ベースで対前年度2千億円減の16兆9千億円と2年連続の減額となりました。地方においては、自治体を取り

巻く行財政の環境が極めて厳しく、アベノミクス効果も地方までは及んでいないのが現状です。

農業を基幹産業とする我が町にとり、T P P問題、農政改革などは特に重要課題です。地域産業を守る運動を展開していかなければなりませんし、関係団体と運動をともにしていく考えです。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全なる財政の構築に向け、従来にも増して住民ニーズに応えるとともに未来への基礎となる改革を推し進めて行かなければならないと考えています。このような社会経済情勢から、新年度予算案は、国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、第5期総合計画のローリング結果をもとに編成いたしました。以下、予算案の重点事項について申し上げます。

1 地域活力を生み出す産業の振興

地域の活力は、基幹産業の振興が大切と考えています。まず第一に担い手対策・育成支援についてです。農業および商工業の担い手

の育成は町政の最重要課題の一つとなっております。

新年度は、新たに剣淵町農業担い手育成支援事業として、農業経営の向上を図るため、研修や町外の先進的農業者との意見交換などに派遣する農業研修等派遣事業、新たに就農しようとする方などの実践的研修のために受け入れる農業者などに対し支援する農業研修受入支援事業、担い手農業者など自らが町内外において地域農業の活性化となる活動（地場農産物の消費拡大・P R等）に対し支援する農業活性化活動支援事業、担い手自らのスキルアップ（技能向上）と農業経営の改善を目指し、意欲的に一歩踏み込んだ資格取得に対し支援する農業担い手スキルアップ支援事業の4事業に取り組み、担い手の育成・支援等の推進に努めます。

農業は土づくりからとも考えています。剣淵町は大型圃場整備事業が昭和44年から平成元年まで実施され、事業完了後、数十年を数え、暗渠などの機能低下がみられます。近年の大雨等により透水性の劣る圃場での農業被害が多く発生し、暗渠の早期施工を希

望する農家が多数いる状況です。

このことから、道営基盤整備事業を要望してきており、平成24年度中に3地区の期成会を設立、平成25年度には1地区（剣淵中央）が採択され、新年度事業が実施されます。他の2地区（剣淵東・剣淵西地区）につきましても、新年度に現地調査を計画しています。また、道営事業の採択が遅れている北部地域については、町が事業主体となり新年度と平成27年度の2年間、暗渠排水工事のみを実施します。面積については80 haを計画しています。

近年の異常気象は、ゲリラ豪雨、高温・干ばつなどがあり、これらにより作物に被害が及んでいます。特に、春先の播種、発芽時期における少雨により農作物に発芽不良や生育の停滞など、品質・収量に大きな影響を与えています。適切な水管理により農作物を干害から防ぎ、農作物生産の確実性を図る対策を立てなければならないと考え、かん水施設導入補助事業を新規に実施します。

エゾ鹿などの鳥獣対策事業については、かねてより和寒町と検討していましたが、

平成25年4月から本格稼働となりました。和寒・剣淵広域鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、猟友会等と連携を密にして運営します。

商工業振興では、地域力活用全国展開支援事業の補助を行います。この事業は、平成25年度に剣淵商工会が全国商工会連合会より補助を受け、コーズマーケットイン型地域循環特産品開発調査事業を実施しており、地場産品および農産物を活用したワンハンドフードの開発・研究および「絵本の里」をテーマとした観光ルート構築などの事業を行っています。

新年度においては、調査・研究・開発している事業を商品化していくこととなります。今年度も継続して事業の採択を受けるべく、商工会に対し補助を行います。

起業化支援事業については、新たに起業を目指す方に対し、事業経費の一部を補助金として交付することにより、産業および雇用の創出を図ることを目的とします。

特に、平成25年12月に国で決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、6次産業化などの推進が大きな柱の一つになっ

ています。地域社会に足場があり、付加価値をつけてささやかな一歩であっても踏み出してもらうことが大事です。補助支援するにあたり、おおむね2年以内に法人化することや事業計画の審査等がありますが、確かな産業として成り立つことが大切です。町としても関係機関のご協力を受け、サポート体制を整備する考えです。

従来行っておりました商工会に対する各事業等の支援についても継続して行います。街並み景観については、街路灯が平成19～20年度に整備され、絵本の里にふさわしい景観となっています。今後は、省エネと電球の耐用年数を考慮し、LEDユニット取替工事を順次行います。今年度は小学校交差点から商工会館交差点までの12基を実施します。

観光施設等につきましては、レークサイド桜岡が全面開業20周年を迎えることとなります。平成25年度においては、前年度に引き続き営業収支は改善されていますが、景気の低迷による客単価の減少、原油高騰に伴う経費の増加等から不安定な経営状況となっています。道の駅やレークサイド桜岡

は、剣淵観光の拠点であり、雇用の場の確保などを含めて重要な施設です。経費の節減と接客やサービスの向上に努力し、更なる収支の改善に努めていきます。

映画「じんじん」については、全国各地での上映会がピークになると思われる、実行委員会への助成を継続し、観光客誘致につながるPR活動等に努めていきます。また、キャンペーンガール「ぷつちーな」のさらなる知名度アップを図り、観光振興につなげていきます。

2 未来を担う教育と福祉の基盤づくり

本町は、これまで多くの町民の参加によって“絵本の里”のまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめ広い分野に広がりを見せています。

教育の効果はすぐ現れるものではないと考えています。学校教育と社会教育が連携して、将来の人材育成と「絵本の里けんぶち」らしい生涯学習を推進していかなければなりません。

今年8月には、全国紙芝居まつりプレ大会を剣淵町にて開催する

ことになっており、各地から集まる関係機関の方々や支援していただく皆様に町をPRする絶好の機会です。しっかりと支援し「絵本」と映画「じんじん」と「紙芝居」の3本柱による“けんぶち”らしい特色のある文化活動と地域に根ざした教育活動を支援します。

学校教育関係につきましては、「絵本の里けんぶち」ならではの特色ある教育として、小中高3校による学校間の連携を深めるとともに特別支援教育も支援職員を増員し、前年よりも強化した教育活動を支援します。

また、古い大型スクールバスを中型車に更新し、児童生徒の通学や授業等での移動における安全性の確保を図ります。

老朽化が進む教員住宅の改修整備を行い、教員の住宅環境の充実に努め、地元居住を奨励します。

高等学校の農業教育では、農場機能と運営体制の整備を実施するにあたり、農場技術員を増員し、基幹産業である農業の総合的な連携づくりに着手します。

福祉教育においては、介護福祉士資格において医療的ケアが必要となり、その教材の整備を行うと

ともに、指導者の確保が今後の大きな課題となっています。北海道教育庁や北海道厚生局を含め、関係する各機関の協力と支援をいただきながら進めます。

学校給食センターは、昭和56年度の建設から33年目を迎えます。今年、同規模の学校給食センターへ視察等の研修を行い、将来に向けた構想づくりを手がけていきます。

社会教育関係では、心の豊かさを醸成するための感性を育む場として、芸術文化に親しむ機会、文化的に貴重な資料に触れる機会づくりについても引き続き、支援します。

平成6年から桜岡公園に借用展示している彫刻などを制作作家の意向を踏まえて、計画的に購入の手続きを進め、展示物の確保に努めていきます。

各公民館分館や各種の生涯学習団体、伝承・文化団体への活動支援も引き続き進め、平成27年度開催予定の全国紙芝居まつりを計画準備する「けんぶち絵本の里を創ろう会」はじめ実行委員会への支援も行います。

また、安全・安心に学ぶことの

できる施設の適切な管理を期するため、B & G 体育館の屋根等の改修や武道館の暖房機交換、絵本原画收藏館の屋根塗装なども実施します。

福祉の基盤づくりの一つとして、乳幼児等医療費助成については、平成25年度から小学生までの医療費全てを無料化にしてきたところです。新年度は、中学生までの医療費無料化を図ります。

養育医療費助成は、道から権限移譲を受けたことから未熟児出産に係る医療費助成分を計上しました。

また、平成25年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査の結果を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの子育て支援の方向性を定める「剣淵町子ども・子育て支援計画」を策定します。

少子化対策の一つとして、誕生する子どもを迎える喜びを地域で分かち合い、健やかな成長を願う君の椅子贈呈事業を継続して実施します。また、平成23年度から実施している「君の椅子広域連携事業」については、新年度以降も継続することで参加町村と協議合意しており、負担金を計上しました。

また、関連事業として、新たに君の椅子記念誌出版に必要とする負担金も計上しました。

保育所の管理運営では、開設日数294日、各年齢別で5クラス、70名の入所を予定しています。保育体制については、保育士の職員5名の外、臨時保育士7名、パートタイム職員3名を配置するとともに、栄養士1名、調理員3名の体制で引き続き運営します。近年の傾向として、入所児童に支援を必要とする子が増えてきていること、0〜1歳児の入所も増加しつつあることから保育士の加配を考慮しました。また、保育室が夏季に高温となるため、年少児の2部屋にエアコンを設置し、爽やかな保育環境の整備に努めます。

過疎化、少子高齢化が進み、高齢化率は、平成26年1月末現在で34.8%となっており、年々高齢化が進展する状況です。このような状況のもと、必要な各種福祉介護サービスの充実を図るとともに、高齢者が地域で自立した生活を維持できるよう、健康づくり施策の充実がより一層重要です。

新年度は、平成27年度から3か年の第6期高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画の策定年度であり、過去の実績と将来を見据えて策定することになります。

また、介護保険制度の改正が予定されているところですが、認知症対応型グループホームなどの地域密着型サービスの基盤整備について、優先的に進めるべきではないかと考えています。

さらに、新年度は、平成27年度から3か年の第4期障がい福祉計画の策定年度であり、あわせて障がい者基本計画の見直しを行います。

町内には障害者支援施設が2施設、相談支援事業所が1事業所ありますが、在宅の障がい者（児）が増加してきており、相談支援体制の充実が必要となっています。

また、平成25年度において、地域福祉の担い手である社会福祉協議会と共同で地域福祉計画・地域福祉実践計画の策定に取り組んできたところです。このことから、平成26年度からは当該計画にも

とづき、町・社協・地域住民のそれぞれの担うべき役割を明確にしながら、地域福祉施策の推進を図っていきます。特に、社会福祉協議会の体制強化をはじめとして、

ボランティア活動を育成する仕組みづくり、ふれあいサロン等の高齢者の交流・居場所づくりなどの施策が目指すべき方向となります。

また、剣淵北斗会からの要望により、剣淵西原学園屋上防水改修工事および剣淵北の杜舎暖房設備改修工事に対し補助することになっています。

在宅高齢者支援につきましては、寝たきり高齢者等介護手当、寝たきり要介護高齢者等介護用品給付費、通院交通費助成などを継続実施してまいります。緊急通報装置整備については、新たにモバイル型装置を導入する考えです。

町民の健康維持を図るための日常生活を快適にする貯筋体操、理学療法士の派遣を受けて運動機能向上事業の「元氣アップ教室」、運動機能向上と認知症予防を目的として「元氣はつらつクラブ」および「しやきつと体操クラブ」などを実施し健康寿命の延長を図ります。

高齢者等福祉寮（福寿寮）の生活支援体制の強化を図るため、本年度も年間を通して生活支援員を配置し、入居者の生活援助、見守り、相談等を実施します。

予防接種・検診等については、水痘予防接種の定期接種化（新）、各種予防接種助成事業等の実施、子宮がん・乳がん検診については、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業を実施、大腸がん検診についても、実施し、早期発見に努めます。

3 安全で安心な住み良い環境づくり

人は誰しも住み良い環境を求めています。生活の便利さや自然環境との調和が保たれることが大切です。歴史や文化と街並み、人のふれあい、交通の利便さなどが充足される状態が必要です。新年度においても、住み良い環境を整備するための事業をそれぞれ実施します。

安全で安心であることは当然のことです。平成24年に各自治会内に地域安全部長を配置いただき、活動を始めて3年目に入ります。各部長さんを中心に地域と連携を図り、町民の皆様へ安全意識の向上を図ります。日常における地域の安全確認はもとより、防災講演会の開催、災害対策物品の補充・更新を含め、災害時に備えたいと

考えています。交通安全および防犯に対する啓発、人の波作戦や防犯パトロールなどあわせて実施します。

公共交通対策については、昨年末にデマンド型交通システムの実証試験運行を行い、利用者からご意見を頂戴したところです。今後は結果をもとに、実証運行も視野に入れながら検討します。

町民が住み続けられる環境を整えることは、必須の条件と考えています。定住対策の一環として、平成23年度から時限的に実施していました「住宅新築・改修促進助成事業」については、町民および建設業関係からの要望も多く、産業振興にも寄与することから助成方法の見直しを行い、商店街の購買運動を新たな目的に加え、一部を商品券で助成します。

生活基盤整備事業については、町道東5線、町道岩野満布2号の改良舗装工事および町道西2丁目改修工事については平成25年度をもって完了となり、本年度は町道西1丁目道路改修工事に着手します。また、土木調査で採択となっている工事やまちづくり懇談会などで要望のあった道路維持や

河川改修に関する工事についても、緊急度や必要性に応じ計画的に実施します。

地方道路交付金・地方特定道路整備事業では、平成23・24年度に策定を終えた橋梁長寿命化計画にもとづき、橋梁長寿命化修繕事業を新たに着手します。本年度は4橋（北海橋、一号橋、二号橋、9線橋）の橋梁補修設計業務と、北海橋補修工事を実施します。

除雪対策事業としては、除排雪業務に万全を期すとともに、老朽化が進んでいる除雪機械の更新について継続して行います。本年度はロータリー除雪車の購入を予定しています。また、平成24年度より実施しています排雪支援事業について、本年度も周知に努め町民の皆さんの利用を図ります。

普通河川維持管理事業では、護岸ブロックの欠落、傾斜等が発生し、問題となっていた5線川排水路の改修工事に着手し、年次的に本格改修を行います。

公営住宅維持管理事業等では、教員住宅の内外装の改修について、今年度より計画的に進めていきます。

公営住宅の建設は、新年度に予

定していましたが東中央団地5号棟の補助事業の前倒しが認められ、平成25年度および新年度の2か年で施工することとなりました。

東中央団地については計画していた5棟36戸が完成し、次年度の外構整備工事を残すのみとなりました。また、公営住宅ストック総合活用計画にそって、平成24年度から開始しております既存公営住宅の個別改善工事も順次進めます。本年度は、平波団地の2棟4戸の改善改修を予定しています。

廃棄物の処理では、最終処分場に設置しているD型格納庫が老朽化に加え、新聞・段ボール・ふとん・小型家電品の収集増加もあり、手狭になっていくことから、1棟200㎡のストックヤードを増設し対処することになりました。

ごみ収集運搬等の処理は、福祉施設から出される紙おむつ処理を愛別町外3町塵芥処理組合に委託し、埋め立て量の減量化を図ります。

簡易水道事業については、平成25年度をもって桜岡浄水場の機械・電気計装設備更新工事、これに伴う町単独事業として浄水場の建物の改修工事が完了しました。こ

れら一連の工事により、安全な水を安定的に供給でき、美味しい水を安心して利用していただくことが可能となりました。

下水道事業については、剣淵浄化センターが平成9年の供用開始後、17年が経過していることから、機械設備等の更新事業に備え、平成23年度より行っていた長寿命化計画の策定が完了したことにより、平成27年度からの更新のため必要とされる、改築詳細設計を実施します。また、管渠や剣淵・西原浄化センターの適切な維持管理を実施します。

新規事業では、消防救急デジタル無線整備を実施します。この事業は、電波法の改正にともない、アナログ方式からデジタル方式に移行するもので、大規模災害発生時に対応すべく、消防救急活動上において必要不可欠な通信施設を士別地方消防事務組合全体で整備し、通信網を確立するものです。

消防救急体制については、町民の生命財産を守るため士別地方消防事務組合内の広域連携を一層強化し、いかなる災害にも対応します。

未曾有の大震災を教訓に行政基

礎である戸籍簿の電算化を図るため、平成25年度に引き続き戸籍システム導入事業を進めます。「剣淵町・下川町・音威子府村戸籍システム連絡会議」の協議を経て、各町村とも平成26年度末の稼働にむけて作業中です。

医療体制につきましては、平成25年7月に澤田医師が着任され、徐々に患者数も増加してきており、外来収入についても、このまま推移すると対前年比増が見込まれます。平成25年度には、電子カルテシステムを導入し、業務の改善を図るとともに予約制を導入し、患者数の日毎の偏りの解消や待ち時間の短縮を図りました。

新年度予算については、動脈硬化を検査する血圧脈波検査装置の導入やデジタル画像診断システムの更新のほか、屋上防水保護塗装工事、患者搬送車の更新など行い診療環境を整備します。なお、澤田医師は消化器内科が専門であり、士別市立病院との連携や訪問診療などにも積極的であり、その実績を評価するものです。また、平成26年9月から民間調剤薬局が町立診療所隣接地に開設される予定となっており、これにともない院

外処方に移行します。

引き続き、町内唯一の医療機関としての役割を認識し、町民の皆様の健康を保持するため、適切な医療の提供に努めます。

4 ふるさと資源を活かした発信と交流

情報の発信とPRは、今日の情報化社会においてとても大切なことと考えています。また、同時に交流促進することは知名度の向上と絵本の里けんぶちのイメージアップにつながり、町の活性化に結び付くと考えます。

映画「じんじん」については、絵本文化の町づくりイメージとそこに暮らす人間模様を伝える大切な素材と考えています。スロージネマとして全国各地のホールや公民館で上映会が催され、極めて高い評価を受けています。むこう3年間ほどの上映活動になると考えられることから実行委員会を継続し、更には上映PR活動を進めることにしました。

新年度の姉妹都市交流・友好都市交流については、さぬき市児童が剣淵を訪問交流することになります。受入家庭の負担を少しでも

軽減できるよう支援を行います。また、射水市については、来町時による凧作り講習会などを計画しています。

ペルー国との交流については、平成23年7月にパルカマヨ区と姉妹都市協定を締結し、一昨年訪問しました。その際、タルマ市において協定の意向を受けています。新年度は、タルマ市、パルカマヨ区からの訪問を期待しています。

地域おこし協力隊の活動は、町の魅力発見や発掘、特産品研究グループとの連携により町内外に常に新鮮な話題を提供しています。

今年度は2名体制で進めます。地域の情報発信と新たな発想に期待するところであり、定住定着に向けての活動支援をします。

昨年度、配偶者対策として剣淵町の独身農業者・商工業者と都市女性との出会いの場を提供するとともに、コミュニケーション能力の向上を目的として、「都市女性との交流事業」を8月に実施しました。新年度においても「都市女性との交流事業」として夏季に実施する計画をいたしました。

ふるさと資源の一つに剣淵の歴史上の逸話を集めた、教育委員会

発行の「埋れ木」が過去3冊発行されています。剣淵を伝えるうえで貴重な資料と考えています。新年度は、情報収集として口承による映像収録を行い、将来の編集資料として残します。また、小学校社会科で使用する郷土資料の副読本編集に対して助成も行います。

予算の概要

次に、新年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比7.7%、2億7,070万円増の37億7,770万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計5億5,920万円で3.2%の減。町立診療所特別会計1億7,820万円で20.6%の増。後期高齢者医療特別会計5,140万円で8.7%の増。介護保険事業特別会計4億6,060万円で6.1%の減。簡易水道事業特別会計1億6,400万円で10.2%の減。下水道事業特別会計1億2,980万円で6.7%の増となり、一般会計と特別会計の総額は52億6,330万円で5.0%

の増となりました。

最後に町債の現状と基金の平成26年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約37億196万円、下水道事業特別会計で約5億4,082万円、簡易水道事業特別会計で約6億4,237万円、その合計額は48億8,515万円となる見込みです。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債などについては後年度において国の財政措置を受けられるものです。

町債の全体を平均して元利償還金の50%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金および目的基金などを合わせると平成26年度末で約15億7,867万円となります。平成26年度においては、財政調整・減債基金で1億5,000万円、公共施設整備基金などで約8,144万円の取り崩しを見込んでいます。厳しい財政状況の中ではありませんが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業などの振興を図ります。町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

以上、平成26年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安全と安心、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて努力いたします。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なご指導ご助言をお願い申し上げます。さらに、町民の皆様には暖かいご理解とご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

平成26年度 剣淵町各会計予算額

(単位：千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比 較	前年度比(%)
一 般 会 計		3,777,700	3,507,000	270,700	7.7
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	559,200	577,500	△18,300	△3.2
	国民健康保険町立診療所特別会計	178,200	147,800	30,400	20.6
	後期高齢者医療特別会計	51,400	47,300	4,100	8.7
	介護保険事業特別会計	460,600	490,700	△30,100	△6.1
	簡易水道事業特別会計	106,400	118,500	△12,100	△10.2
	下水道事業特別会計	129,800	121,600	8,200	6.7
	特別会計合計	1,485,600	1,503,400	△17,800	△1.2
合 計		5,263,300	5,010,400	252,900	5.0